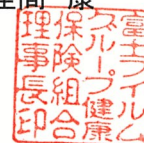


富士フィルムグループ健康保険組合  
被保険者各位

2020年10月23日  
公告第369号  
富士フィルムグループ健康保険組合  
理事長 座間 康



### 規約の一部変更(新規事業所設立)について

標記の件、富士フィルムグループ健康保険組合の規約の一部変更につき、10月15日付で認可されたので公告する。

#### 記

1. 規約 別表1 第5条 事業所の名称および所在地一覧に  
「814 協和キリン富士フィルムバイオロジクス株式会社 東京都千代田区」を加える。
2. 規約 別表2 第11条第2項 互選議員の選挙区および議員数 第1選挙区に  
「814 協和キリン富士フィルムバイオロジクス株式会社」を加える。
3. [附則]  
第1条(施行期日)  
この規約は認可の日から施行し、2020年10月1日から適用する。  
第2条(議員に関する経過措置)  
第11条第2項の変更にかかわらず、現に議員である者は新選挙区から選出されたものとみなす。

以上